

令和6年度川崎市児童福祉審議会（総会）摘録

1 開催日時・場所

日時：令和6年4月17日（水）14時00分～14：45

場所：川崎市役所本庁舎2階第204会議室

2 出席者

(1)委員： 一瀬早百合委員、長谷川洋昭委員、辰口直美委員、吉垣君子委員
田中眞砂美委員、山鼻昭夫委員、関口博仁委員、奥村尚三委員
岩井沢美穂委員、坪井葉子副委員長、中島春美委員、飛弾野理委員
鈴木崇之委員、古田雅明委員長、上條理恵委員

(2)事務局：こども未来局長 井上純
こども未来局総務部長 織裳浩一
こども未来局保育・子育て推進部長 沖本里恵
こども未来局保育・幼児教育部長 須山宏昭
こども未来局青少年支援室長 箱島弘一
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室長 北川直子
こども未来局南部児童相談所長 右田佳子
こども未来局総務部企画課長 佐藤園子

3 傍聴者

なし（川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開）

4 資料

資料1：川崎市児童福祉審議会について

資料2：第27期川崎市児童福祉審議会委員名簿（案）

資料3：令和6年度こども未来局事業概要

参考1：第27期川崎市児童福祉審議会委員名簿

参考2：令和6年度川崎市児童福祉審議会総会 行政出席者名簿

参考3：川崎市児童福祉審議会条例

5 議事（1）委員長・副委員長選出

○委員長に古田委員を、副委員長に坪井委員を選出した。

6 議事（2）児童福祉審議会について

○資料1をもとに事務局から説明した。

⇒委員からの質問・意見等なし

7 議事（3）委員の所属部会について

○資料2をもとに事務局から説明した。

⇒委員からの質問・意見等なし

8 議事（４）各部会審議事項について

○参考３をもとに委員長から説明した。

⇒委員からの質問・意見等なし

9 議事（５）令和６年度子ども未来局事業概要について

○資料３をもとに織裳総務部長から説明した。

【委員】 P.14【民間保育所運営事業】には、「一時保育実施施設数の適正化」と「こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業」の記載があるが、【公立保育所運営事業】には、その記載がない。公立保育所でも、一時保育や誰でも通園制度の試行的事業は行うと思うので、記載したほうが分かりやすいのではないか。

【事務局】 次年度の事業概要の作成に向けて、分かりやすい記載方法を検討する。

【委員】 P.18【わくわくプラザ事業】とはどのような事業なのか。

【事務局】 114校すべての小学校にわくわくプラザを開設している。川崎市では、留守家庭児事業をやっていたが、これは日中親が働いている児童のみを対象とした事業で、定員があるため、待機児童が発生し課題となっていた。20年前に、親の就労状況に関わらず全ての児童を受け入れるため、わくわくプラザ事業を開始した。こども家庭庁の民間学童と文部科学省の放課後子ども教室を一体で行っていく事業で、最近是他自治体でも実施されているが、川崎市ではだいぶ前から取り組んできた。そうした経過もあり、全ての小学校の中にわくわくプラザがあるということが保護者に浸透していると感じている。